

別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第6回） 会議録

1 日 時 平成27年4月21日（火）10時00分～12時00分

2 場 所 光の園

3 出席者

- (1) 委 員 濱本委員、石原委員、大久保委員、田中委員、瀧口委員、古川委員、松永委員、矢野委員（8名）
- (2) 事務局 岩尾障害福祉課長、水口課長補佐兼支援係長、牧主査

4 議 題

- (1) 問題点の現状分析
- (2) その他

5 配布資料

- 資料1 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第5回）会議録
- 資料2 平成26年度大分県障がい福祉関係研修実施状況
- 資料3 精神障害者と家族のための「親なきあと」支援マニュアル
「だいじょうぶ」と言えるために（2015年2月）
〔発行 大分県精神障害者就労推進ネットワーク・ささえあいネット〕
- 資料4 「親亡き後等の問題」を構成する問題点の現状分析と解決策 一覧表
追加資料 「親亡き後等の問題」を構成する問題点の現状分析と解決策
(河野委員分)

6 議事概要

10:00～10:30 光の園グループホーム施設見学

10:30～12:00 検討委員会 会議

(資料4 「親亡き後等の問題」を構成する問題点の現状分析と解決策)

<分類：相談 について>

○相談支援事業所の相談員も、障がいのある人に対してもっと寄り添っていき
たいという気持ちはあるが、それぞれの相談員が持っている件数がものすご
く多い。事務的なことに忙殺され、手が回っていないという厳しい現実があ
る。そうしないと、また相談支援事業所も運営できない。困りごとに寄り添
っていかうとしてもなかなか難しい。

- 相談員は、それぞれが個別に頑張っている状況。ここで問われているのは、それをコーディネートする者がいないということである。相談員の仕事量は個別に考えていかないといけないが、全体をコーディネートできる人、パイプ役を作ることが必要。それをどこがやるのか、ということが重要となる。
- 相談員を取りまとめるコーディネーター、そういった人が今いるのか。また、相談支援事業所が14ヶ所あるということだが、市が委託しているのか。
⇒ 市が14ヶ所の事業所を指定している。委託になると、市の業務をお願いするという契約になる。14事業所の内、4事業所については基幹相談支援事業所として委託をしている。他の10事業所については指定。
- 14の相談支援事業所を取りまとめているのは市なのか。
⇒ 相談員のコーディネートも市の仕事であると考えている。そこで様々な問題で悩んでいる相談員については、市が委託している4つの事業所がアドバイスをしていくという契約を行っている。
- 別府市には、基幹相談支援センターというものがあるのか。
⇒ 大分県には基幹相談支援センターというものはない。今委託をしている4つの事業所が、別府市の相談支援の土台を築いてきたところであるということで、その役割を果たしてもらっているところである。
- 相談支援事業所の報酬は、新規の相談一件につき1万4千円という報酬である。50件、60件と対応すればそれだけ報酬が付くのだが、それを20件とした時に、手厚い対応は可能となるがその分報酬が減るという問題もある。
- 障がいをお持ちの方の母親などに聞くと、相談員が多くのケースを抱えているので、細かい話ができないということがある。いわゆる相談支援事業所の相談支援以外に相談したいことはあると思う。その相談支援の枠にはまらない相談はいったい誰にすればよいのか。その相談の窓口というのは、また別に必要になってくるのでは。
- 相談の窓口があっても、初めて行く窓口で、自分のことを相談するのは遠慮がある。誰に相談すればよいかというのを大まかに誘導してくれる窓口があればいい。障がいを持っている人は、どこにどうすればよいかという情報が入らない。気楽に行けるようなシステムがあるとよいのでは。
- お金の問題がどうしてもかかってくる。そういった窓口を整備してくれと言っても、お金がなければ何もできないということになる。長く福祉等に携わっていた方で、いったん退職した方などが、半分ボランティアで相談を受けてもらえるような場所があったらいいのでは。お金がかからなくて、皆が安心できるというところを折衷していかないといけない。
- 退職後、わずかな報酬でも相談業務に関わっていただける人はいると思う。そのような方を探す仕組みも必要である。
- 相談支援を行う中で、両親からすれば障がいを持つ子どもを抱えて非常に不

- 安を持っていると感じる。そのような方も、行政や作業所等をつないでいくうちに、少しずつ心を開いてくれるような状況になる。やはり最終的に心配なのは、自分が亡くなった後に子どもはどうなるのだろうということである。
- 実際に当事者からしたら、どこに相談に行ったらいいかわからない。相談支援事業所が相談にのってくれるといっても、そのことすらわからないというのが本当のところではないか。当事者だけではなく、周囲の方もわかるような周知、そこからはじめるべきではないか。
 - 当事者からすれば、相談窓口がどこになるかというのが一番心配になるところであり、保護者からすれば、その不安をどう解消すればよいかというところだと思う。保護者の方、当事者の方、周りの地域の方が、障害福祉に関し、相談ごと、困っていることを言える窓口を周知することは絶対に必要。この問題を解決する上で一番は「相談」だと思う。時間をかけて取り組んだ方がいいと思う。
 - 中津市が福祉センターのようなものを学校跡地に作って、それぞれ所属の異なる相談員が集まって一括して相談を受けている、というようなことを聞いた（※教育福祉センター内に福祉相談室を設置している）。別府市でも、行政が持っている建物を活用し、一ヶ所で相談を受けるようなことは可能なのか。
⇒ 高齢者、児童、障がい福祉をワンストップで受けるような相談窓口というのは求められている形であり、理想的なものであると考える。今の相談支援の在り方の再構築ということを考える必要はあると思う。
 - 今、福祉の窓口はバラバラにあるが、最終的には福祉の窓口が一ヶ所に集まるような福祉センターが目標になるのではないか。
 - 現状の中でもそれなりの仕組みがあると思うが、それがどれだけ有機的に働いているのかということが心配である。今、市が委託している4つの事業所の姿が見えない、相談に行っても解決しないというようなことがあるということは、何が問題となっているか、また情報発信をしているのか、ということを感じる。
 - お金のかからない方法をこの委員会で提案できなければいけない。一例として、別府子ども福祉塾というものを児童家庭課の応援を得て行っている。これは別府市のレセプションホールを使わせてもらっている。市が関わっているというだけで、個人ではなく公のものとして認識され、信頼される。別府市がこの相談窓口を設置しています、ということになれば信頼性は高まる。ただし、お金をかけずにやらなければいけないので、今ある既存の建物を使って、今ある制度を使って、それぞれがバラバラにやっているものを一つにまとめていく。そして、長くこういった仕事について、幅広い経験を持った知恵者に入ってもらい、若い職員が手足となって動く、というイメージがよいのでは。

- 別府市内に住む障がいを持って困っている人を、市は見捨てないのだという理念を持って、それに共感して支える人が入ればいい。ただ形だけ造ったというようにならないようにしないといけない。
- 半官半民のものがいいと思う。行政がコーディネートし、知恵者と従業員が支えるという形が望ましい。
- 相談員の資質という点もある。十分なアドバイス、解決がされていないということもある。相談員はただ計画をコーディネートするだけが役割ではない。様々な相談を受けなければいけないということは厚労省からの通知でも出ている。市との委託契約書でも書かれている。14の相談支援事業所もその役割を担っている。そのような自覚を持ってもらうと同時に、各相談員が過重な業務負担とならないように相談件数の平準化を図る必要がある。
- 相談員が何でも相談を受けて解決するというのは難しいのではないか。そのためにネットワーク化を図って、様々な知恵を出し合う必要がある。
- 相談員がその場で何でも解決できるというのは難しい。その分野に詳しい人、専門家につなぐというのも相談の一つである。
- センター自体は必要なものと思うが、それを構築することはできるのか。
- ⇒ この場で言えることではないが、当然、現状の分析も必要であるし、場所の問題も含めて一つ一つをつぶしていけば可能性はあるのでは。後は予算の問題もある。
- 相談のハードについては、誰もが安心して寄れる場所を、そして質的なものについては、安心できる方がそこにいる、そして実際に動く人がいるというものをイメージして、委員会の中では要望していくということによいか。
- 市役所の近くに、あそこに行けば、という施設ができれば。地域に開かれていない人たち、子どもを家から出さない、親が開かれていないという状況の方が、子育てで困っている時に、こんな方法があるよ、と教えたら涙を流して喜んでいて。情報を知らないという状況がある。外から働きかけて初めて知る。このような人たちに、こういったセンターがあるんですよ、ということネットワークを作って伝えてあげる。そうやって問題を抱えた人たちを掘り起こし支援していく必要がある。お金はかかるかもしれないが、そういったセンターを作っていく方向は私たちに課せられた大きな問題ではないか。

<まとめ>

- 当事者や家族などにとっては、様々な問題をどこに相談すればよいかかわからない、情報が入らないという状況である。不安を解消するためには、相談ごと、困りごとを相談する窓口を設置し、周知することが必要である。
- 現在、相談窓口となっている相談支援員をコーディネートする仕組みが必要である。
- 市民の相談窓口、相談支援員のコーディネートを行うための拠点が必要ではないか。
- 拠点をつくる上では、行政が関わることで安心感を与えるものとし、なるべく経費がかからないものとするべきである。そのために、拠点は既存の公共施設などを活用して、なるべく新たな負担が発生しないようにすべきである。また、支援スタッフについては、長く福祉に携わって幅広い経験を持った人がいて、専門性を持った職員が動くというイメージがよいのではないか。